

須坂都市計画区域区分 新旧対照表

新

須坂都市計画区域区分の変更（長野県決定）

須坂都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「総括図表示の通り」

2. 人口フレーム

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

区分	年次	平成27年	令和7年
		(基準年)	(基準年の10年後)
都市計画区域内人口		54.6千人	50.7千人
市街化区域内人口		37.8千人	35.6千人
配分する人口		—	35.6千人
保留する人口		—	0千人
(特定保留)		—	0千人
(一般保留)		—	0千人

旧

(令和4年5月23日 変更告示)

須坂都市計画区域区分の変更（長野県決定）

須坂都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「総括図表示の通り」

2. 人口フレーム

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

区分	年次	平成27年	令和7年
		(基準年)	(基準年の10年後)
都市計画区域内人口		54.6千人	50.7千人
市街化区域内人口		37.8千人	35.6千人
配分する人口		—	35.6千人
保留する人口		—	0千人
(特定保留)		—	0千人
(一般保留)		—	0千人